



第6章

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制及び進行管理

子ども・子育て支援事業の推進は、「こども部」が中心となって行います。推進にあたっては、庁内関係各課と連携して取り組むとともに、幼稚園や保育所などをはじめとする子ども・子育て支援事業者、学校、地域の関係者や関係機関などと連携・協働して取り組みます。

また、計画の進行管理は、毎年度「こども部」が行いますが、「大和市子ども・子育て会議」においても事業の実施状況について審議します。

本計画の計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間ですが、国の制度改革、社会経済状況の変化、市民ニーズ、子育て支援事業者の意向の変化などが生じた場合、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

2 個別事業の点検・評価

本計画は、PDCAサイクル（計画、実施、点検、改善）を着実に実行するため、事務事業評価の結果なども活用しながら点検を行っていきます。

また、個別事業の評価結果を基に、課題の整理や改善に努めます。

3 情報公開

毎年度計画の点検結果等を本市のホームページ等で公表します。

附属資料

1 本計画の策定経過

(1) 0～5歳の子どもを持つ世帯へのニーズ調査

調査概要

本計画を策定にするにあたり、幼児期の教育・保育等に関するニーズや子育てに関する実態を把握するため、「大和市子ども・子育て支援に関する調査」を実施しました。

調査期間

平成30年11月9日（金）～11月30日（金）

調査対象者

大和市に在住する就学前児童（0～5歳）のいる3,000世帯（外国人世帯を含む）

回収結果

配布票数	回収数（集計対象）	回収率
3,000	1,927	64.2%

(2) 大和市子ども・子育て会議の開催

所掌事務

- (1) 子ども・子育て支援法の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項
- (3) その他本市における子ども・子育て支援に関し必要な事項

開催状況

- ・第1回 令和元年 5月21日（火）
- ・第2回 令和元年 6月25日（火）
- ・第3回 令和元年 7月30日（火）
- ・第4回 令和元年 8月26日（月）
- ・第5回 令和元年 10月15日（火）
- ・第6回 令和元年 11月25日（月）
- ・第7回 令和2年 1月27日（月）
- ・第8回 令和2年 2月25日（火）

(3) やまと市民討議会の実施

実施概要

第二期大和市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、これまでの子育て支援施策の成果や課題を確認し、市民の子育て施策のアイデアを今後の計画策定につなげる。

実施日

令和元年8月3日（土） 10：00～16：30

参加人数

35人

場所

市民交流拠点ポラリス 1階 Room7、Room8

(4) 意見公募（パブリック・コメント）の実施

件名

「第二期大和市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について

意見提出方法

大和市こども部こども総務課宛てに、意見書を直接持参、FAX、郵送、電子申請のいずれかの方法により提出

募集期間

令和元年12月16日（月）～令和2年1月15日（水）

募集結果

6人・17件

2 大和市子ども・子育て会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大和市附属機関の設置に関する条例(昭和33年大和町条例第9号)により設置された大和市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項
- (3) その他本市における子ども・子育て支援に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 教育、保育、保健福祉等の事業に従事する者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 事業主を代表する者
- (5) 労働者を代表する者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 市長が行う公募に応じた市民
- (8) その他市長が必要と認めた者

(会長)

第4条 子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 子ども・子育て会議に、別に定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属するべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員から会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の会務を総理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員からあらかじめ部会長の指定する者がその職務を代理する。

6 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条中「子ども・子育て会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「当該部会の委員」と読み替えるものとする。

(意見等の聴取)

第8条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者等の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 子ども・子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援主管課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

3 大和市子ども・子育て会議委員名簿

(令和元年6月1日現在)

	区分	氏名	所属等
1	教育、保育、保健 福祉等の事業に 従事する者	小学校代表	杉山 由美 市立下福田小学校 校長
2		幼稚園代表	下田 知美 やなぎ幼稚園 副園長
3		認可保育所代表	原田 留里子 南林間保育園 園長
4		認定こども園代表	鈴木 裕美 認定こども園 高座みどり幼稚園 園長
5		厚木保健福祉事務所 大和センター代表	小野 聡枝 厚木保健福祉事務所大和センター 保健福祉課長
6		大和市医師会 小児科医代表	村田 要一 むらた小児科 院長
7	子ども・子育て支 援に関する事業 に従事する者	民生委員・児童委員 協議会代表	村瀬 てる代 下鶴間地区民生委員・ 児童委員協議会 地区副会長
8		子育て支援NPO 法人代表	永井 圭子 特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア 理事長
9		放課後児童クラブ代表	本多 青葉 大和市学童保育連絡協議会 副会長
10		母親クラブ代表	村上 洋子 大和市母親クラブ連絡協議会 副会長
11		子ども会代表	小川 陽子 大和市子ども会連絡協議会 会長
12	学識経験者	学識経験者	山口 理沙 聖セシリア女子短期大学 幼児教育学科 准教授
13	事業主代表	事業主代表	村松 令隆 水研化学工業株式会社 取締役会長
14	労働者代表	労働組合代表	中尾 隆徳 県中央地域連合 事務局長
15	関係行政機関の 職員	児童相談所代表	大澤 弘美 神奈川県中央児童相談所 子ども支援課長
16	市民公募	子どもが幼稚園に通園 しているまたは子ども を保育所に預けている	小菅 恭子 市民公募委員
17		保護者代表	金児 ゆり 市民公募委員

4

大和市子ども・子育て事業計画 50 音順個別事業一覧

(令和2年3月現在)

50 音	事業名	所管・窓口	掲載頁
あ行	赤ちゃんまもるくん	こども総務課	84
	1歳6か月児健康診査事業	すくすく子育て課	80
	屋内こども広場管理運営事業	ほいく課	90
	親子ふれあい推進事業	こども・青少年課	90
か行	外国語通訳事業	国際化協会	100
	外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催	国際化協会	100
	学力向上対策推進事業	指導室	87
	学校給食費助成事業	保健給食課	104
	家庭児童相談事業	すくすく子育て課	67
	既設公園等大規模改修事業	みどり公園課	90
	経過検診事業	すくすく子育て課	81
	公私連携型保育所等整備事業	ほいく課	61
	子育てサークルの育成支援事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	71
	子育て支援施設管理運営事業	ほいく課	61
	子育て支援センター運営事業	こども総務課	70
	子育て支援ボランティア養成事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	73
	子育て情報提供事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	68
	子育て世代包括支援センター事業	すくすく子育て課	67
	子育てに関する学習機会の提供事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	68
	子育てに関する相談・援助	社会福祉協議会 子育て支援センター	69
	子育ての仲間作りの機会提供事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	69
	こども食堂支援事業	こども・青少年課	83
	こども体験事業	こども・青少年課	90
	さ行	産科医等確保支援事業	健康づくり推進課
産後ケア事業		すくすく子育て課	77
産後健康診査事業		すくすく子育て課	77
3歳6か月児健康診査事業		すくすく子育て課	80
私設保育施設支援事業		ほいく課	62
私設保育施設指導事務		ほいく課	63
児童館管理運営事業		こども・青少年課	87
児童手当支給事業		こども総務課	106
児童発達支援事業		すくすく子育て課	95
児童扶養手当支給事業		こども総務課	98
出産育児一時金支給事業		保険年金課	77

50音	事業名	所管・窓口	掲載頁
さ行	出産費用助成事業	すくすく子育て課	77
	小・中学校医療費等就学援助事業	保健給食課	104
	小・中学校学用品等就学援助事業	学校教育課	104
	生涯学習センター管理運営事業	生涯学習センター	71
	障がい児自立支援給付事業	すくすく子育て課	95
	障がい児地域生活支援事業	すくすく子育て課	96
	奨学金給付事業	学校教育課	104
	小児医療費助成事業	こども総務課	79
	私立幼稚園等運営支援事業	ほいく課	60
	私立幼稚園等特別支援教育支援事業	ほいく課	94
	助産・母子生活支援施設入所事業	こども総務課	76
	青少年育成事業	こども・青少年課	89
	青少年キャンプ施設管理運営事業	こども・青少年課	90
	青少年指導者育成支援事業	こども・青少年課	72
	青少年センター運営事業	こども・青少年課	90
	青少年相談・街頭補導事業	青少年相談室	105
た行	男女共同参画意識啓発事業	国際・男女共同参画課	74
	地域育児センター事業	ほいく課	71
	地域防犯活動支援事業	生活あんしん課	85
	地域防犯活動推進事業	生活あんしん課	85
	中高生保育入門講座	社会福祉協議会 ボランティア振興課	74
	通訳・翻訳ボランティアによる通訳・翻訳サービス	国際化協会	100
	つどいの広場事業	こども総務課	70
	低体重児育児支援事業	すくすく子育て課	81
	特定教育・保育施設等指導事務	ほいく課	63
	特別障害者手当等支給事業	障がい福祉課	95
	図書館管理運営事業	図書館	68
な行	認可保育所等運営事務	ほいく課	61
	妊産婦・新生児等訪問事業	すくすく子育て課	76
	認定保育施設運営費助成事業	ほいく課	62
	妊婦健康診査事業	すくすく子育て課	76
は行	8か月児健康診査事業	すくすく子育て課	80
	発達相談支援システム推進事業	すくすく子育て課	95
	ひとり親家庭等医療費助成事業	こども総務課	98
	ひとり親家庭等家賃助成事業	こども総務課	98
	ひとり親家庭等相談事業	こども総務課	98
	病児保育事業	ほいく課	64

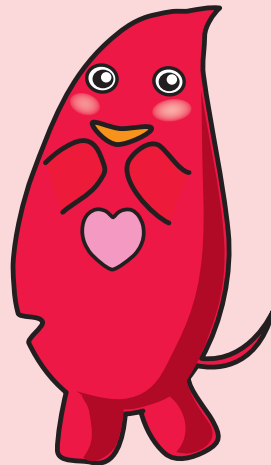
50音	事業名	所管・窓口	掲載頁
は行	ファミリーサポートセンター事業	すくすく子育て課	65
	不育症治療費助成事業	すくすく子育て課	77
	不妊治療費助成事業	すくすく子育て課	76
	保育サービス利用助成事業	ほいく課	103
	保育事業（市立保育所）	ほいく課	61
	保育士等研修事務	ほいく課	63
	保育所給食事業（市立保育所）	ほいく課	82
	保育所健康管理事業（市立保育所）	ほいく課	81
	保育所等施設型給付事業	ほいく課	61
	保育所等乳児見守り安全対策事業	ほいく課	84
	放課後児童クラブ事業	こども・青少年課	87
	放課後児童クラブ施設整備事業	こども・青少年課	88
	放課後寺子屋プログラミング教室	教育研究所	87
	母子家庭等自立対策支援事業	こども総務課	98
	母子保健相談指導事業	すくすく子育て課	67
	ボランティアグループ活動支援	社会福祉協議会 子育て支援センター	73
ま行	未熟児養育医療給付事業	こども総務課	79
	緑野青空子ども広場管理運営事業	こども・青少年課	89
	民間保育所建設・増設支援事業	ほいく課	60
	民間保育所等運営支援事業	ほいく課	63
	民生委員児童委員活動支援事業	健康福祉総務課	73
や行	大和市家庭・地域教育活性化会議支援事業	こども・青少年課	72
	大和市子ども見守り活動協議会	教育総務課	85
	大和市プレスクール	指導室	101
	ゆとりの森管理運営事業	みどり公園課	91
	養育支援訪問事業	すくすく子育て課	68
	予防接種事業	健康づくり推進課	81
	4か月児健康診査事業	すくすく子育て課	80



【表紙イラスト】

ほやの あやこ HOYANO AYAKO

（「第5回YAMATOイラストレーションデザインコンペ」優秀賞受賞）



第二期大和市子ども・子育て支援事業計画

ハートンプラン

発行日 / 令和2(2020)年3月

編集発行 / 大和市こども部こども総務課

大和市保健福祉センター

〒242-8601 大和市鶴間一丁目31番7号

電話 046-260-5606

ホームページ <http://www.city.yamato.lg.jp/>